

各市町村自家消費野菜等の放射能検査担当課長 様

福島県消費生活課長
(公 印 省 略)

放射性物質検査に関する第 5 0 回市町村基礎研修会について (通知)

このことについて下記のとおり開催しますので、担当者の出席について御配慮願います。
出席者については、別紙「参加申込書」により、**令和 3 年 7 月 5 日 (月) までに**、電子メール又はファクシミリで申込願います。 **※期日厳守でお願いします。**
なお、研修会に係る問い合わせ等については、下記 5 申込先の担当者へお願いします。

記

- 1 日 時 令和 3 年 7 月 9 日 (金) 1 3 : 1 5 ~ 1 6 : 3 0 予定
※会場の都合上、**受付は 1 2 : 4 5** より開始いたします。
- 2 場 所 福島県青少年会館 2 F 大研修室 (住所: 福島市黒岩字田部屋 53-5)
- 3 研修内容 (予定)
 - (1) 放射線・放射能の基礎と測定原理 及び 農産物・食品中の放射性物質検査の方法
 - (2) 破壊式および非破壊式測定器取扱いに係る説明
 - (3) 福島県生活環境部消費生活課からの連絡事項
 - (4) 質疑応答
- 4 講 師 近畿大学 原子力研究所 准教授 山田崇裕 先生 (工学博士)
- 5 申 込 先 一般社団法人福島県環境測定・放射能計測協会 (受託者)
〒960-8132 福島市東浜町22番2号 TEL:024-572-6401 (担当: 朝倉・鈴木)
※申込は必ず下記のいずれか宛にお願いします。
F A X : 024-572-6402 ※研修会申込専用FAXになります。
E-mail: kensyu@fukukankyo.jp
- 6 その他
 - (1) 担当 (検査員) の方で過去の研修会に不参加の方は原則として参加してください。
また、当研修会への参加回数の制限はありません。
 - (2) 今年度の基礎研修会は今回が最後です。ぜひご参加ください。
なお、ディスカッション方式のレベルアップ研修会は9月に開催予定です。
 - (3) 参加対象となる検査員は、直接雇用か委託事業者による雇用かは問いません。
なお、委託による場合は、委託事業者に確認の上、出席させてください。(検査業務に支障がない限り派遣いただけるよう交渉願います。)
 - (4) 県では、研修事務を「市町村における自家消費野菜等の放射能検査支援業務」の一部として委託しており、申込先は当該業務受託者になります。**
 - (5) 新型コロナウイルス感染拡大防止策として、アルコール消毒液の設置、サーモグラフィによる体表温スクリーニング、換気、間隔を取った座席の確保等を行います。参加される方は**マスクの着用**にご協力をお願いいたします。